

再任用選考基準

制度の趣旨を踏まえ、以下の基準のすべてに該当する者を再任用対象者とする。

- ① これまでの勤務成績が良好と認められる者
- ② 再任用時点での健康状態が良好と認められる者
- ③ 再任用職員としての勤務意欲があると認められる者
- ④ 再任用しようとする職への適性があると認められる者
- ⑤ 再任用しようとする職に必要な資格を有している者
- ⑥ その他再任用により円滑な業務運営に支障があると認められない者